

みんなで
取り組もう！

尼崎市 みどりのまちづくり計画

概要編

尼崎市緑の基本計画

2024—2033

素案

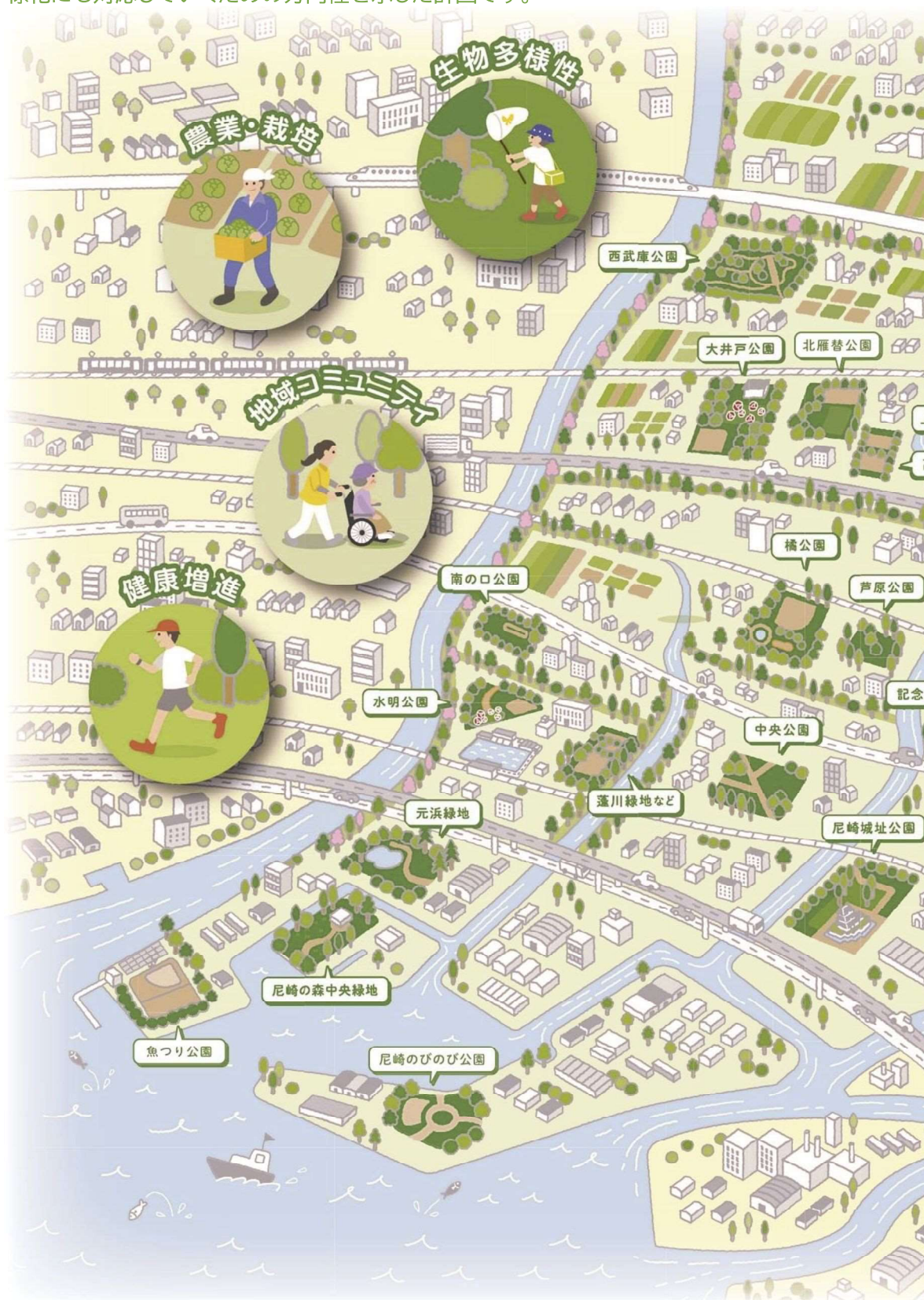
みんなで識り、創り、守り、つなごう
あまがさきのみどり



計画の趣旨

みどりは、心身の健康増進、美しい景観形成、にぎわい創出のほか、都市環境の保全、防災、生物の生息等、様々な効果をもたらすものであり、これらは尼崎市の住みやすさや働きやすさを構成する要素として欠かせないものです。

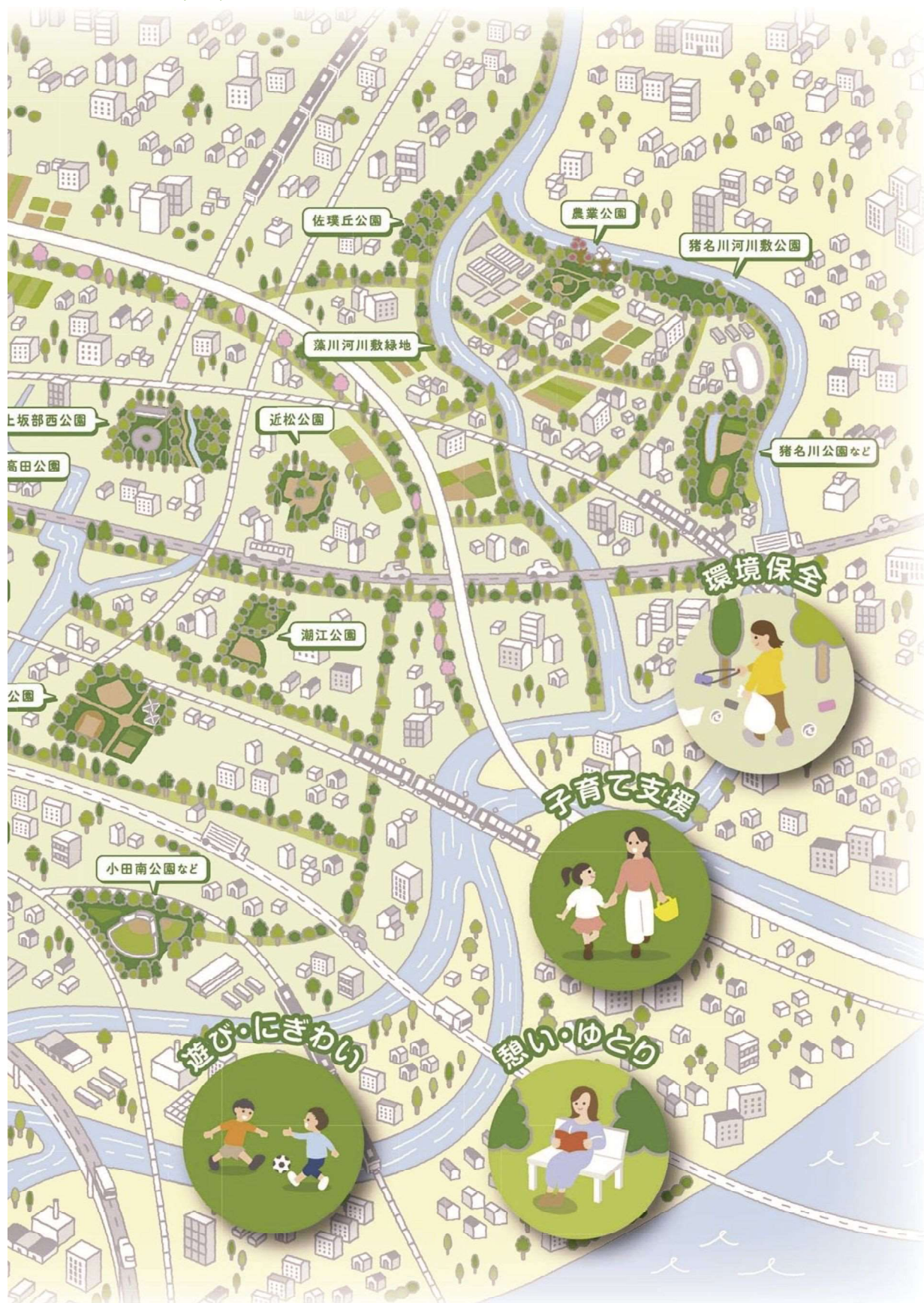
この計画は、これらのみどりの効果を最大限に発揮し、これまでみんな（市民、市民団体、事業者、行政）で創り、守ってきた尼崎の貴重なみどりを良好な状態で未来へ継承するとともに、時代潮流の変化や市民ニーズの多様化にも対応していくための方向性を示した計画です。



本計画におけるみどりとは

この計画における「みどり」とは、公園や樹林、水辺等の自然環境を構成する空間に加えて、これらの空間を活用して行われる人々の様々な活動も総称して「みどり」と表現しています。

この計画に沿ったみどりが尼崎市内のいろいろな場所で広がり、尼崎市がもっと住みよく働きやすいまちになるよう、みんなで取り組んでいきましょう！



基本理念 と 将来像

〈基本理念〉

みんなで
し
識り、創り、守り、
つなごう
あまがさきのみどり

〈将来像〉

みんなで、みどりを身近に感じ、利用することで、
まちの価値を高め、より良いまちを目指す。

みんなで、みどりについて考え、行動し、
これまで培ってきたみどりを未来へ継承する。

計画の目標

本計画の全体目標として、みどりによるまちの暮らしやすさについて、「満足」もしくは「やや満足」と感じる市民の割合を 10 ポイント引き上げることを本計画の目標とします。

項目	本計画 当初値 (2024)	目標値 (中間) (2028)	目標値 (期末) (2033)
みどりによる まちの暮らしやすさに 満足している市民の割合	(調査中)	当初値 +5 ポイント	当初値 +10 ポイント

全体目標

「みどりによるまちの暮らしやすさ」を引き上げ

※全体目標のほかに、施策ごとに
「施策目標」も設定しています。

基本方針と施策体系

〈基本方針〉

基本方針1

みどりでまちつなぎ

みんなでみどりを使いこなし
まちがみどりにあふれ
まちの魅力が高まる

〈施策〉

施策1-1
魅力的な公園づくり
～公園からまちづくり～

新

施策1-2
快適な街路樹づくり

新

施策1-3
まち並みの緑化推進

〈取組テーマ〉

①公園利活用の促進

②適切な公園マネジメント

③今後を見据えた街路樹のあり方

④民有地・公共施設の緑化推進

基本方針2

みどりで人つなぎ

みどりで人と人がつながり
みどりのために
活動する人が増える

施策2-1
みどりを守り育てる活動支援

施策2-2
みどりの魅力を感じる情報発信

⑤みどりを守り育てる活動支援

⑥多様な活動への支援と連携

⑦みどりの情報発信

基本方針3

みどりで未来つなぎ

みどりが市民や生き物、
環境を守り、安全で快適な
まちを持続的に支える

施策3
市民の安全や生物多様性を守る
グリーンインフラの推進

⑧防災・減災に役立つみどりの保全と創出

⑨尼崎の多様で貴重なみどりの保全

⑩生物多様性や生態系の保全

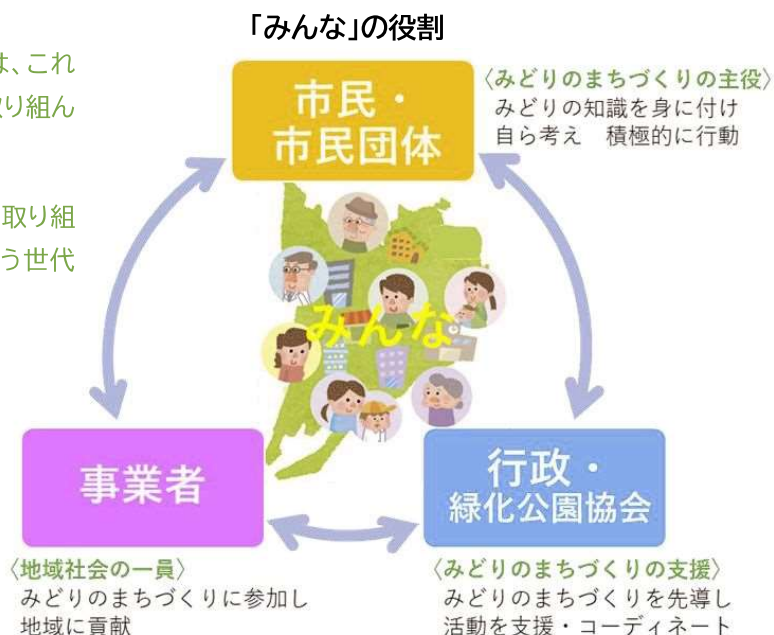
⑪みどりを生かした都市環境の保全

本計画におけるみんなとは

本計画における「みんな」とは、子どもから大人まで、世代・性別等を問わず、市民・市民団体・事業者・行政等、本計画に関連するあらゆる人々のことを指しています。

山や森などのまとまったみどりがない本市では、これまで「みんな」で協働して、みどりのまちづくりに取り組んできました。

本計画でも、「みんな」で目的を共有し、連携して取り組むことで、「あまがさきのみどり」を次の時代を担う世代へつないでいくことが大切です。



〈取組内容〉

1 身近な公園の機能分担 / 2 様々な特色を生かした大規模公園のリノベーション
3 公園をもっと使いこなすための仕組みづくり

1 まちの魅力を高める特色を持たせた公園マネジメント / 2 安全安心で快適な公園づくり
3 利便性を高めるための公園のDX化 (インクルーシブ施設の設置等)

1 街路樹の適正化に向けた方向性の整理 / 2 今後を見据えた街路樹の適正化
3 持続可能な街路樹管理のDX化 / 4 老朽化した危険木の計画的な撤去

1 民間事業者等との連携体制の構築 / 2 民有地又は公共施設における質の高い緑化の推進
3 まちの魅力や安全性の向上につながる緑化基準の見直し / 4 緑化の推進につながる優良事例の表彰や紹介

1 みどりのさらなる普及啓発に向けた新たな担い手の確保

1 みどりが広がる多様な活動への支援と連携 / 2 農地の活用及び保全につながる活動支援

1 みどりを充実させる様々な情報発信 / 2 公園専用アプリによる公園情報の発信
3 みどりの魅力や体験を自ら発信する人づくり / 4 みどりを広げるための情報交換の場づくり

1 安全安心なまちづくりに役立つみどりの整備 / 2 防災協力農地の整備推進
3 気候変動を踏まえた水害対策（総合治水の取組）

1 未来へ引き継ぐべき保護樹木、自然林の保全 / 2 水辺、運河の多様なみどりの保全
3 都市における貴重な農地等の保全 / 緑化重点地区、保全配慮地区の指定

1 生物の生息・生育環境への配慮 / 2 外来種への対応 / 3 希少種や重要種を保全する取り組み

1 ヒートアイランド現象の緩和 / 2 資源循環につながるせん定枝等の活用
3 環境意識の向上につながる環境学習

新

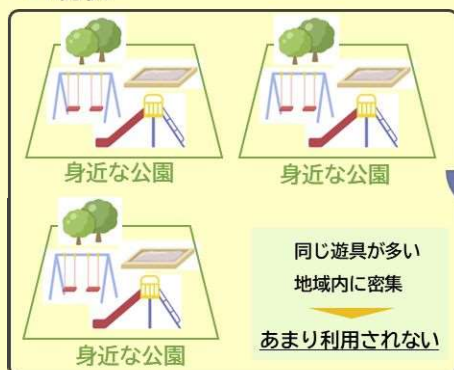
施策 1-1 魅力的な公園づくり

公園の機能分担

あまり利用されていない身近な公園(街区公園等)が密集している地域を対象に、周辺の複数の公園を一体的に考え、利用実態や施設状況、地域ニーズに合わせて、それぞれの公園で機能を分担する「公園の機能分担」に取り組みます。

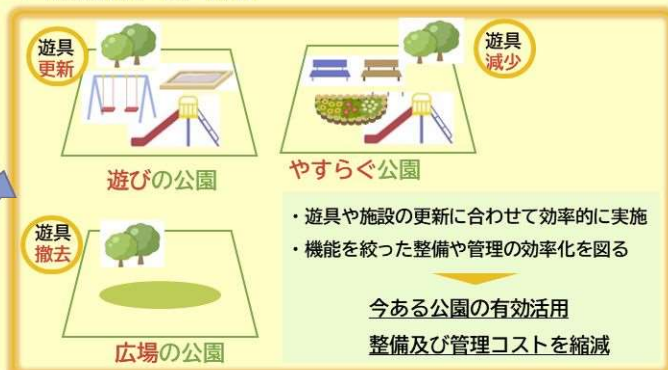
機能分担のイメージ

■現状



機能分担

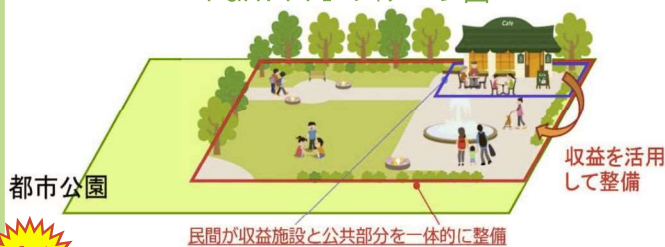
■機能分担後(例)



まちの魅力を高める特色を持たせた公園づくり

公募型設置管理制度(Park-PFI)の活用を検討し、まちの魅力向上につながるような特色を持った公園をつくっていきます。

Park-PFI のイメージ図



公園をもっと使いこなすための仕組みづくり

地域ニーズに応じた柔軟な公園利用ルール(公園ローカルルール)づくりについて、地域住民と一緒に検討し、みんなで地域の公園をもっと使いこなすための仕組みづくりに取り組みます。

公園ローカルルールの例



新

施策 1-2 快適な街路樹づくり

今後を見据えた街路樹の適正化

地域や路線の特性、樹種や植栽間隔について検討したうえで、街路樹の試行的な適正化を実施します。また、その効果を調査、検証し、適正化計画を策定し、計画的な適正化を図ります。

街路樹の適正化に関する本市の基本的な考え方

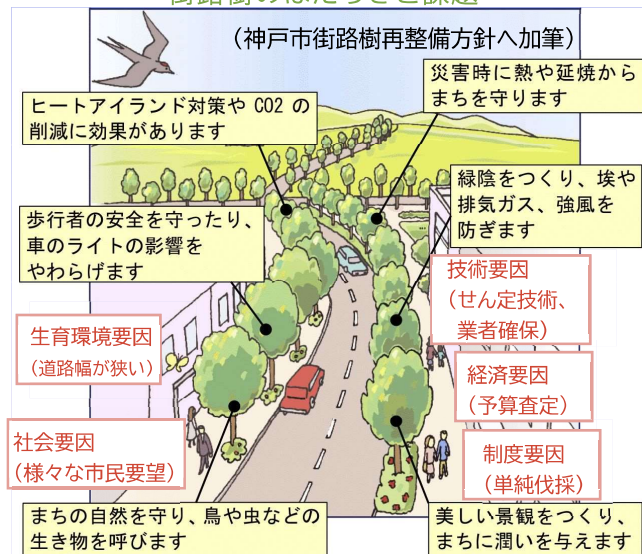
街路樹は本市の貴重なみどりの一つであることから、単純に街路樹を伐採するのではなく、様々な観点で検証を行い、市民等からの意見を聴きながら検討を進めていきます。

施策 1-3 まち並みの緑化推進

民間事業者等との連携体制の構築

民間事業者等との意見交換やアンケート調査等を実施し、緑化協定に基づきこれまで整備されたみどりを良好な状態で持続できるように取り組みます。

街路樹のはたらきと課題



施策 2-1 みどりを守り育てる活動支援

新たな担い手の確保

若い世代やファミリー世帯にも気軽に参加していただけるよう緑化公園協会と連携して講習会等の取組を実施します。

多様な活動への支援と連携

ボランティア団体によって進められているみどりの活動がさらに拡大継続するように、情報共有やイベントの共催等の支援・連携策に取り組んでいきます。



フラワーガーデニングコンテスト
最優秀賞作品



尼崎チャネルガイドによるガイド

施策 2-2 みどりの魅力を感じる情報発信

みどりを充実させる様々な情報発信

各講習会やイベントにおけるターゲット層に効果的な情報が届くように、情報発信の強化及び発信手法の検討を行います。

公園専用アプリを活用して本市の公園情報を積極的に発信し、新たな公園利用者の確保につなげていきます。



公園専用アプリの概要

施策 3 市民の安全や生物多様性を守るグリーンインフラの推進

防災減災に役立つみどりの保全・創出

新しい公園整備の際に防災設備や延焼防止効果のある樹木、公園・緑地への雨水貯留・浸透施設等の整備を進め、みどりを生かした安全安心なまちづくりに取り組みます。



公園の雨水貯留

貴重なみどりの保全

市内の貴重な古木を「保護樹木等」として指定し、効果的に保全できるよう取り組みます。

水辺、運河空間の多様なみどりを保全していきます。

都市に残された農地の保全を図ります。



田能春日神社の
保護樹木と周辺農地

生物多様性や生態系の保全

生物多様性を育む取組を推進し、生物多様性に配慮した都市のエコロジカルネットワークの保全と創出に努めます。

尼崎 21 世紀の森構想の森づくりなど、地域性に配慮した緑化や希少種を保全する取組を関係機関と連携して進めます。



デンジソウ
上坂部西公園で受入保全

みどりの生かした都市環境の保全

みどりはヒートアイランド現象の緩和に寄与するものであるため、環境保全の観点からもみどりの保全・創出に取り組めます。

みどりの役割や重要性を市民に啓発し、みどりを活用した環境教育・学習を引き続き行います。

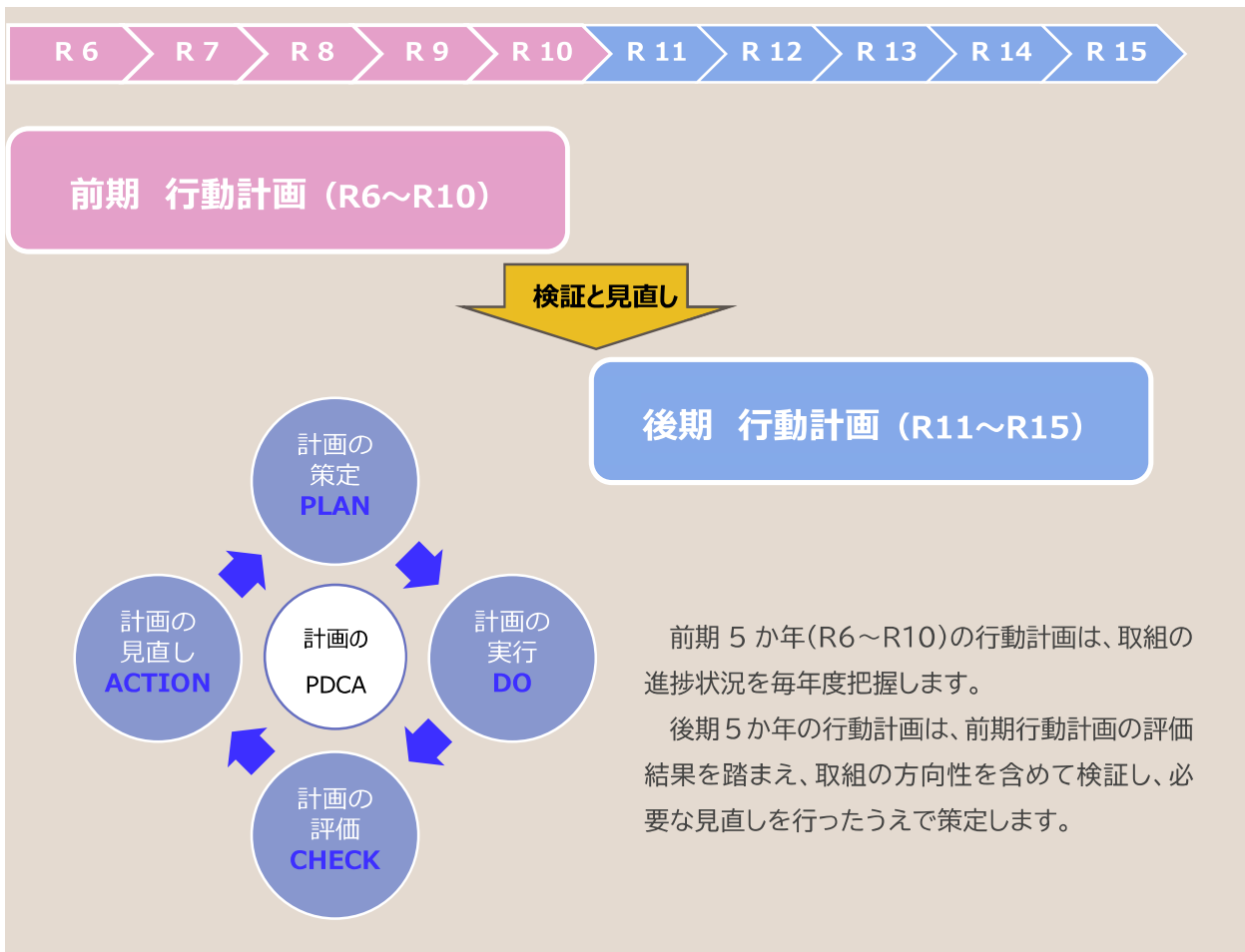


上坂部西公園での環境学習

計画の実現に向けて

本計画で掲げた基本理念に基づく様々な取組は、今後 10 年間の方向性を示しています。これらの取組を着実に実現していくために、前後 5 か年の「行動計画」を別途作成します。

行動計画には、各取組で設定した施策目標の達成に向けた具体的な年次計画を記載し、毎年度の予算編成や進捗管理に用いることで、着実に取組を推し進めます。



前期 5 か年(R6~R10)の行動計画は、取組の進捗状況を毎年度把握します。

後期 5 か年の行動計画は、前期行動計画の評価結果を踏まえ、取組の方向性を含めて検証し、必要な見直しを行ったうえで策定します。

尼崎市みどりのまちづくり計画（概要版）

発行：尼崎市 都市整備局土木部 公園計画・21 世紀の森担当
〒660-0051 兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号
電話:06-6489-6530 FAX:06-6488-8883
<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp>

